# 入札物品に関する質疑書

令和７年　　月　　日

京都府公立大学法人理事長　様

| | |
|---|---|
| 会　社　名 | 連絡先：TEL　　FAX　　担当： |
| 品　　名 | |
| 納 入 場 所 | |

| 質 問 事 項 | 内　　容（具体的に記入してください。） |
|---|---|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

1　質疑書の提出締切及び本学からの回答期日は、原則として以下のとおりです。（日数は閉院日を除く。）
　質疑書の締切は、　　令和７年９月１日（月）　　です。

2　質疑書は、持参又はＦＡＸ（075-251-5205）で調達係へ提出してください。
　なお、郵送による受付はできません。

3　回答は、対象業者に原則としてＦＡＸで送信します。

4　質疑事項及び内容は簡潔・明瞭に記載してください。

5　質疑がない場合は提出する必要はありません。期限までに提出のない場合は、質疑がないものとして取り扱います。

6　入札、契約手続き等の事務的な事項に関する質問については、調達係において口頭で回答します。

7　この質疑書以外での仕様書に関する質問については、受け付けません。